

重要事項説明書〔介護老人保健施設〕ハイマート有玉
医療法人社団 岡崎会

当施設が提供する介護老人保健施設サービスの内容に関し、あなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業者の概要

開設者の名称	医療法人社団 岡崎会
主たる事務所の所在地	札幌市東区北三十二条東一丁目六番地 10
電話番号	011-776-6681
法人の種別及び名称	医療法人社団 岡崎会
代表者職	理事長
代表者氏名	岡崎 貴宏

施設の名称	介護老人保健施設 ハイマート有玉
施設の所在地	静岡県浜松市中央区有玉南町 1 4 3 6
介護保険事業所番号	2257280129
指定年月日	令和 6 年 7 月 1 日
交通の便	遠鉄自動車学校前駅より徒歩 7 分

2 施設の職員の概要

職 種	員 数
施設長（医師）	1 人
薬剤師	0.4 人
看護職員	9 人
介護職員	21 人
支援相談員	1 人
理学療法士・作業療法士	3 人
管理栄養士	1 人
介護支援専門員	1 人

（平成 2 7 年 平均入所者数に基づく）

3 施設の設備概要

定員	○ 100人
療養室	4人部屋 24室 (1室 32.11 m ²)
	個室 4室 (1室 18.26 m ²)
浴室	○一般浴槽 ○特殊浴槽 ○個浴槽
機能訓練室	210.77 m ²
食堂	213.74 m ²
その他の設備	○談話室 68.16 m ²

4 介護老人保健施設サービスの運営の方針

○利用者を人生の先輩として尊敬し、人生が最後まで豊かであるように、利用者の意思を尊重します。 ○常に医療・看護・介護の質の向上を図り、利用者から信頼され安心感を得られる施設を目指します。 ○利用者の権利、プライバシーを尊重しサービスについての十分な説明と同意を実践します。 ○他の医療、福祉機関とも連携し、地域に開かれた施設づくりをめざします。
--

5 利用料金

- (1) 当施設の介護老人保健施設サービスの提供（介護保険適用部分）に際しあなたが負担する利用料金は、原則として基本料金の介護保険負担割合証の割合分、当施設との契約により定める食費、居住費となります。

基本料金（1日分）

令和6年4月1日

	多床室（1割負担）	個室（1割負担）
要介護度1	805円	727円
要介護度2	855円	774円
要介護度3	921円	840円
要介護度4	975円	896円
要介護度5	1,027円	945円

○浜松市は地域区分が「7級地」であるため、単位数に 10.14 円 を乗じた金額が料金となっています。

○上記料金は、1日あたりの目安を表示したものです。1ヶ月の合計で計算した場合、小数点以下の端数処理の関係で、差異を生じる場合があります。

○この他、「指定入所サービスに要する費用の額の算定に関する基準」（厚生省告示第21号）に規定される介護保健施設サービスを受けた場合には、一定の料金を負担していただきます。

(2) 食費と居住費について

食費と居住費については自己負担となります。負担額については介護保健制度の基準費用額を元に算出いたしました。また、所得に応じた負担額の軽減が受けられ、利用者負担第1段階から第3段階までの方について下記の負担限度額が定められています。

令和6年8月1日

一般入所	・課税年金収入が266万円以上の方			
	居住費	食費		
多床室	535円/日 非課税	1,920円/日 非課税		
		朝食	昼食	夕食
個室	1,668円/日 非課税	500円	710円	710円

第3段階	・市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が80万超266万未満の方等）			
	居住費	食費		
多床室	430円/日 非課税	650円/日 非課税		
個室	1,310円/日 非課税			

第2段階	・市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方			
	居住費	食費		
多床室	430円/日 非課税	390円/日 非課税		
個室	490円/日 非課税			

第1段階	・市民税世帯非課税の老齢年金受給者 ・生活保護受給者			
	居住費	食費		
多床室	0円/日	300円/日 非課税		
個室	490円/日 非課税			

その他の費用

特別な療養室(個室)の提供に要する費用、特別な食事の提供に要する費用、おやつ代（希望者のみ）、理美容代、教養娯楽費、私物洗濯代、その他の日常生活において通常必要とされる費用はあなたの負担となります。（別紙「利用料一覧表」参照）

(3) 料金の支払方法

1 カ月間のご利用料金は、請求書を翌月 15 日までに作成しますので 25 日(土・日・祝日の場合は前営業日)までにお支払い頂きます。お支払いの方法は、下記の 3 種類です。

イ 自動引落としによりお支払い頂く方法

施設指定の金融機関（静岡銀行もしくは浜松磐田信用金庫）より 20 日（土・日・祝日の場合は前営業日）に自動引落としによりお支払い頂きます。

万一、残高不足などで引落としが出来なかった場合、ハイマート有玉 1F 受付窓口にて 25 日(土・日・祝日の場合は前営業日)までに現金でお支払い頂きます。

ロ 直接窓口にて現金でお支払い頂く方法

ハ 指定口座への振込にてお支払い頂く方法

当院の指定口座へ毎月 25 日（土・日・祝日の場合は前営業日）までに振込によりお支払い頂きます。

※申込書の提出が必要となりますので、ご希望の方は受付窓口へお問合せ下さい。

(4) その他

あなたの被保険者証に支払方法の変更の記載（あなたが保険料を滞納しているため、サービスの提供を償還払いとする旨の記載）があるときは、費用の全額を支払っていただきます。この場合、当施設でサービス提供証明書を発行しますので、この証明書を後日、市町村の窓口に出して差額（介護保険適用部分）の払い戻しを受けてください。

6 サービスの利用方法

(1) サービスの申し込み

当施設に電話等でお問い合わせください。当施設の支援相談員が介護老人保健施設サービスの内容等についてご説明します。部屋をご用意出来しだいご入所いただけます。

(2) サービスの開始

この説明書によりあなたからの同意を得た後、当施設の介護支援専門員が施設サービス計画を作成し、サービスの提供を開始します。

(3) サービスの終了

ア あなたのご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の 2 週間前までに申出てください。

イ 当施設の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情によりサービスの提供を終了させていただく場合があります。この場合は、サービス終了日の 2 週間前までに、あなたに通知します。

ウ 自動終了

次の場合は、サービスは自動的に終了となります。

- ・あなたが他の介護保険施設に入所した場合。
- ・あなたの要介護度が非該当（自立）又は要支援１、要支援２と認定された場合

エ その他

- ・あなたがサービスの利用料金を１ヶ月以上滞納し、その支払いを督促したにもかかわらず３０日間以内に支払わないとき、あなたが当施設に対してこの契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書であなたに通知することにより、直ちにこのサービスを終了させていただく場合があります。

７ サービス利用に当たっての留意事項

☆面会：面会時間	平日	１３：００～１７：００
	土・日・祝日	１０：００～１２：００ ※事前予約必要
☆外出、外泊：外出・外泊の際には事前に必ず出発日時と行き先と帰宅日時を職員に申し出て届出書類を提出してください。		
☆無断で外泊時に施設外での受診はしないでください。		
☆飲酒、喫煙：原則としてお断りします。		
☆設備、器具の利用：施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。		
☆所持品・備品等の持込みは施設長の承認が必要となります。（ポータブルトイレ、杖 等）		
☆貴重品の持込みは責任上ご遠慮ください。（現金、貴金属 等）		
☆宗教活動：施設内での他の入所者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。		
☆ペット：施設内でのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。		
☆迷惑行為：騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、やみくもに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。		

８ サービスの内容

当施設があなたに提供するサービス内容は以下のとおりです。

☆食事：朝食７時４５分頃、 昼食１２時前後、 夕食１８時以降
☆おむつ：おむつ使用の方は定期交換又は随時交換
☆入浴：入浴日 週２回以上(入浴できない場合は清拭となります。)
☆機能訓練：理学療法士・作業療法士による機能訓練をあなたの状況にあわせて行います。
☆医療、看護、介護：あなたの病状にあわせた医療・看護・介護を提供します。
☆離床：寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。
☆着替え：毎朝夕の着替えのお手伝いをします。
☆整容：身の回りのお手伝いをします。
☆理髪：ご希望により理美容師が散髪いたします。
☆特別な療養室：個室をご用意しております。

- サービスの提供は懇切丁寧に行い、サービスの提供方法等について、あなたに分かりやすいように説明します。
- サービスの提供に用いる設備、器具等については安全、衛生に常に注意を払い、特に、あなたの身体に接触する設備、器具については、サービスごとに消毒したものを使用します。

9 非常災害対策

非常時の対応	別途定める「医療法人社団 岡崎会 消防計画」にのっとり対応をおこないます。
近隣との協力関係	非常時の相互の応援を約束しています。
平常時の防災訓練等	別途定める「医療法人社団 岡崎会 消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を実施します。
防災設備	スプリンクラー・避難階段・自動火災報知器・誘導灯・ガス漏れ報知器・防火扉・屋内消火栓・非常通報装置など

1 0 業務継続計画

当施設では、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための計画を策定し、計画にのっとり対応をおこないます。

1 1 身体の拘束等について

当施設では、原則として利用者に対して身体拘束を行いません。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、医師が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限することがあります。この場合には、その状態および時間、心身の状況等、緊急やむを得なかった理由を記録し、家族に説明と同意を得ることとします。

1 2 虐待防止について

当施設では、利用者の人権擁護・虐待の発生又はその再発を防止するため、定期的な委員会の開催及び研修を実施し従業者に周知徹底を図ります。サービス提供中に虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は速やかに市町村へ通報します。

1 3 衛生管理について

当施設において感染症が発生した場合、まん延しないよう対策を行います。

1 4 事故発生時の対応

(1) 昼間に事故が発生した場合

ただちに医師の診察を受け、必要があれば併設の有玉病院で診察、検査等をし、速やかに対応します。又、状態に応じ協力病院（浜松北病院）等に紹介致します。

(2) 夜間、日曜祝日等に事故が発生した場合

併設の有玉病院医師の診察を受け、必要があれば協力病院（浜松北病院）等に紹介致します。

1 5 個人情報保護法への対応について

当施設は、利用者とその関係者に関する個人情報について適正に取り扱い、法令の定める場合を除き、利用者の許可なくその情報を第三者に提供いたしません。介護保険サービス等、利用のための市町村、居宅支援事業者、その他の介護事業者等への情報提供については、事前に同意を得た上で行います。

確認・修正・開示等を求められた場合についても内容確認の上、遅延なく対応いたします。個人情報保護方針、問い合わせについては事務窓口、相談員までお願いいたします。

1 6 要望または苦情の窓口

あなたは、当施設の提供する介護保健施設サービスに対しての要望または苦情等について相談員に申し出ることができます。

相談窓口 担当 ハイマート有玉 支援相談員

電話番号 0 5 3 - 4 3 4 - 7 8 7 7

平日 9 時～17 時 土日祝祭日 9 時～12 時

この他、市町村介護保険課や国民健康保険団体連合会窓口にご相談することができます。

相 談 窓 口		電 話 番 号
市町村	浜松市中央区役所長寿支援課	0 5 3 - 4 5 7 - 2 3 2 4
	浜松市東行政センター	0 5 3 - 4 2 4 - 0 1 8 4
	浜松市浜名区長寿保険課	0 5 3 - 5 8 5 - 1 1 2 2
	磐田市役所高齢者福祉課介護保険係	0 5 3 8 - 4 4 - 3 1 5 2
静岡県国民健康保険団体連合会		0 5 4 - 2 5 3 - 5 5 9 0